

(その1)

収 支 報 告 書



令和5年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) あすのあいちをつくるかい
明日の愛知を創る会

2 主たる事務所の所在地 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地

3 代表者の氏名 藤川 政人

4 会計責任者の氏名 藤原 勝彦

事務担当者の氏名 宮島 陽介

(電話) 052-485-8361

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤川 政人

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	藤川 政人
公職の種類	参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					6	5	8	8	2	9	2
(前 年 か ら の 繰 越 額)					5	3	6	8	2	4	6
(本 年 の 収 入 額)					1	2	2	0	0	4	6
支 出 総 額					1	7	3	1	7	3	5
翌 年 へ の 繰 越 額					4	8	5	6	5	5	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考			
(7) 個 人 か ら の 寄 附					6	3	0	0	0	0	
(うち特定寄附)										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附										0	
小 計 (7) + (イ) + (ウ)					6	3	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)					6	3	0	0	0	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額						備考
		十億	百万	千	円			
1	1			590	0000	2		

(その6)

[illegible]

(7) 寄附の内訳

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体によっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体によっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体によっては、代表者の氏名）	備考		
		十億	百万	千	円								
1	佐藤 理之			5	0	0	0	0	R5/2/14	北名古屋市熊之庄小島159	病院長		
2	高崎 俊幸			5	0	0	0	0	R5/2/20	豊橋市下条東町古城88-2	団体役員		
3	渡辺 正臣			5	0	0	0	0	R5/2/28	名古屋市名東区旭の井1-132	病院長		
4	天満 久義			5	0	0	0	0	R5/2/28	名古屋市中川区西伏屋1-304	会社役員		
5	金光 公明			5	0	0	0	0	R5/3/13	瀬戸市原山町107-7	会社役員		
6	伊藤 和義			5	0	0	0	0	R5/3/24	名古屋市瑞穂区弥富町清水ヶ岡42	会社役員		
7	北川 周一			6	0	0	0	0	R5/11/13	丹羽郡扶桑町大字斎藤字旭248	病院長		
8	今井 英夫			6	0	0	0	0	R5/11/17	丹羽郡大口町中小口1-19	病院長		
9	高田 朝子			6	0	0	0	0	R5/12/5	江南市前野町高島88	団体役員		
	この頁の小計			4	8	0	0	0	0				
	その他の寄附			1	5	0	0	0	0				
	合 計			6	3	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額						備 考	
		十億	百万	千			円		
1 経 常 経 費							0		
(1) 人 件 費							0		
(2) 光 熱 水 費							0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				4	0	3	6	8	
(4) 事 務 所 費				6	6	0	0	0	
小 計				1	0	6	3	6	8
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費				8	8	8	0	0	0
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				7	3	7	3	6	7
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
イ 宣 伝 事 業 費								0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0	
エ そ の 他 の 事 業 費				7	3	7	3	6	7
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計			1	6	2	5	3	6	7
合 計			1	7	3	1	7	3	5

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳						項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		億	百万	千	円				
	この頁の小計				0				
	その他の支出			40	368				
	合 計			40	368				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考		
1	監査費用				6	6	0	0	0	R5/9/13	高取 俊二	名古屋市西区名駅二丁目27番15号 プリミヤ-406	
								</					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 1.組織活動費 (大会費)					
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
1	参議院議員酒井庸行君を励ます会 会費				2	0	0	0	R5/2/6	酒井庸行後援会	刈谷市一ツ木町8-2-15	
2	会費				2	0	0	0	R5/2/7	自民党愛知県名古屋市名東区第三支部	名古屋市名東区上社3-502 ヤシロアーバンスクエア1-B	
3	会費				2	0	0	0	R5/3/6	石井拓政経セミナー	安城市花ノ木町49-96 Actis HANANOKI D号	
4	会費				2	0	0	0	R5/3/11	衆議院議員根本幸典君を励ます会	豊橋市花中町63	
5	政経セミナーの会費				2	0	0	0	R5/5/10	山山民主党愛知県第十四選挙区支部	豊川市豊川西町64番地	
6	政経セミナーの会費				2	0	0	0	R5/7/2	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	豊川市豊川西町64番地	
7	会費				2	0	0	0	R5/7/6	大村ひであき政経セミナー	安城市三河安城南町1-15-1	
8	会費				2	0	0	0	R5/7/31	池田黎明会	名古屋市天白区天白町野並上大塚124-1	
9	会費				2	0	0	0	R5/8/9	長坂康正君を励ます会事務局	津島市立込町3丁目26-2 津島ウール会館内	
10	政治資金パーティー費				2	0	0	0	R5/8/21	秀望会	春日井市島居松町4丁目68 シティ春日ビル1F	
11	東海素准会政治経済セミナー 会費				2	0	0	0	R5/8/28	東海素准会	名古屋市市中村区日吉町13番地	
12	会費				2	0	0	0	R5/9/4	飛翔会	名古屋市東区泉二丁目11-7	
13	会費				2	0	0	0	R5/10/2	淳政会	瀬戸市西長根町83 Kインタービル2F	
14	会費				2	0	0	0	R5/12/4	石井拓政経セミナー	安城市花ノ木町49-96 Actis HANANOKI D号	
15	会費				2	0	0	0	R5/12/18	八心会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館319号室	
	この頁の小計				3	0	0	0				
	その他の支出				1	8	6	5				
	合 計				4	8	6	5				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分						1. 組織活動費		(渉外費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	年会費					3	0	0	0	0	R5/2/14	南山経済人クラブ	名古屋市北区柳原1-21-1 アパルク北3F				
2	賛助会費					2	0	0	0	0	R5/5/29	(公財) オイスカ	東京都杉並区和泉二丁目17番5号				
3	打ち合わせ食事代					3	0	0	0	0	R5/9/20	人形町今半 名古屋ミッドランドスクエア店	名古屋市中村区名駅4-7-1				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 6.その他の事業費 (1)							
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考			
1	7/8会場使用料他				7	3	7	3	6	7	R5/9/6	エスパシオエンタープライズ㈱	名古屋市中区錦1丁目19番30号	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 貸 付 金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 借 入 金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月29日

政治団体の名称 明日の愛知を創る会

会計責任者の氏名 藤 原 勝 彦

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その3	*1	明日の愛知を創る会 「日本を取り巻く安全保障環境」講演会 参加費
その3	*2	2023/7/8 開催 名古屋観光ホテル2F 曙の間 名古屋市中区錦一丁目 19-30
その15 6.その他の事業費 (7/8 明日の愛知を創る会 「日本を取り 巻く安全保障環境」講演会)	*1	7/8 明日の愛知を創る会 「日本を取り巻く安全保障環境」講演会

政治資金監査報告書

令和6年3月25日

明日の愛知を創る会

代表 藤 川 政 人 殿

登録政治資金監査人 高 取 俊 二

登 録 番 号 第 4897 号

研修終了年月日 平成27年7月31日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、明日の愛知を創る会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、明日の愛知を創る会の主たる事務所の人員不足及び帳簿等の保存スペースの関係から、円滑な政治資金監査の実施が困難であると高取俊二が判断したため、明日の愛知を創る会の従たる事務所（名古屋市西区那古野二丁目23番21号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

明日の愛知を創る会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、明日の愛知を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上